

## 第7章 歴史文化遺産・歴史文化遺産群・歴史文化遺産保存活用区域の保存と活用に関する措置

### 1 措置の考え方

米子市の歴史文化の特徴を踏まえ、その保存と活用に関する将来像「**「大山さんのおかげ」と感謝を捧げ、交流の歴史文化が息づくまち・米子**」の実現を目指し、歴史文化遺産の保存と活用に関する課題・方針に基づき、今後8年間で実施する措置を以下の通り示します。

○保存と活用の5つの視点に基づく1-①～5-①の方針について、本市の歴史文化遺産全体を対象とした措置

○一体的・総合的な取組みとして9つの歴史文化遺産群及び2つの歴史文化遺産保存活用区域について、それぞれの課題及び方針に対応した措置

また、計画期間内に取組む措置のうち、歴史文化遺産の保存・活用を推進していくための土台づくりに関するもの、歴史文化遺産の保護のため緊急性を要するもの、観光や地域振興など他分野と関連して高い効果が期待できるものなどについては、特に重点的に取組むこととします。今期は、以下の①～③を重点的措置として位置づけ、計画期間内に確実に事業遂行すべき措置とします。

#### ■重点的措置

##### ① 地域で取組む歴史文化遺産の保存・活用の仕組みづくりに関するもの

歴史文化遺産の保存・活用を、持続可能な取組みとして今後推進していくにあたっては、地域における取組みを機能させることが重要です。そのため、地域に関わる保存と活用の措置を横断的、連続的に捉え、複数の措置を結びつけた取組みを推進することで、担い手となる所有者等や地域、専門家などの主体間の連携、協力体制の構築を目指す取組みを重点的に行います。

##### ② 散逸（衰退・滅失）の危険性のある資料の調査研究及び保存に関するもの

これまでに蓄積された歴史文化遺産に関する資料について、その整理及び調査研究が十分に進められておらず、このまま放置すれば散逸の危険性があるものについて、適切な保存及び有効な活用を図るための調査研究と保存の措置を重点的に進めます。無形文化財、無形の民俗文化財の後継者不足による衰退、動物・植物に関する滅失の危機に対する措置も同様に進めます。

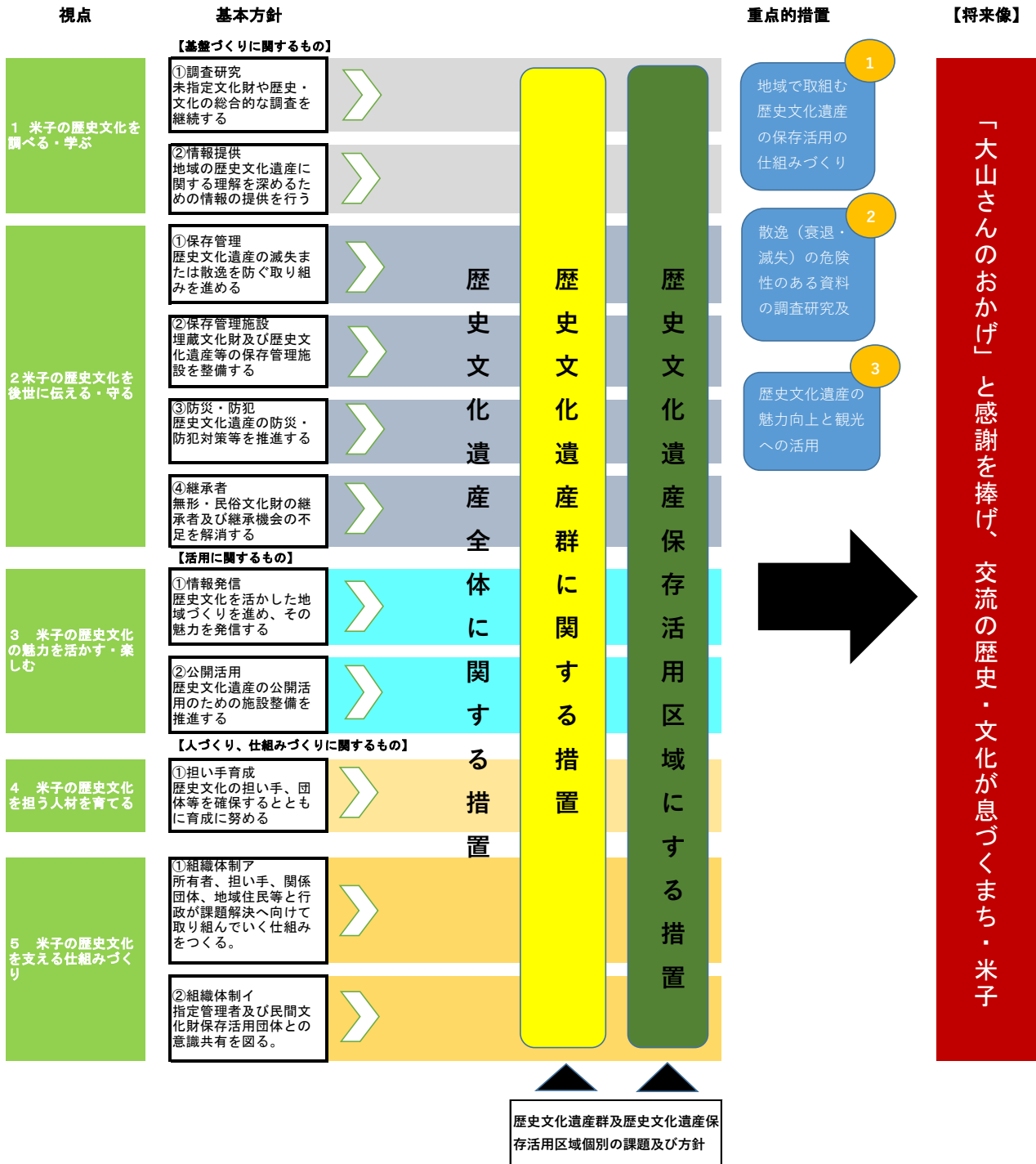
##### ③ 歴史文化遺産の魅力向上と観光活用に資するもの

米子市の多様な歴史文化遺産の活用にあたり、他分野と連携しつつ、その効果の市全域への波及を期待するリーディングプロジェクトとして「米子城と城下町歴史文化遺産保存活用区域」と「古代淀江潟歴史文化遺産保存活用区域」における魅力向上と観光活用に資する措置に取組みます。

なお、措置の取組み期間を前期・中期・後期に分け、「前期」は令和5～7年度、「中期」は令和8～10年度、「後期」は令和11・12年度と設定します。取組主体についてが、「行政」は米子市と所管する歴史文化関連施設（指定管理者）及び鳥取県、「所有者等」は歴史文化遺産の所有者・保存会・保持者及び管理責任者（管理団体）を示します。「地域」は、当該地域住民とともに公民館及び自治会の活動を示します。「専門家」は大学等研究機関及び所属する研究者等と文化財保護法第192条の二に基づく文化財保存活用支援団体やNPO法人等を示します。必要に応じて機関名を表記します。

また、これらの措置に必要な財源としては、市費のほか国庫補助（文化財補助金・デジタル田園都市国家構想交付金など）、県費補助、その他民間資金なども活用しながら進めていきます。

米子市歴史文化遺産の保存と活用に関する措置の体系



## 2 歴史文化遺産全体に関する措置

### 視点1 米子の歴史文化を調べる・学ぶ

#### ① 調査研究に関する措置

「歴史文化遺産の総合的な調査を継続する」という方針に基づき、本市の歴史文化遺産の価値や魅力を把握するため、歴史文化遺産の種類や指定・未指定にかかわらず、状況把握と計画的かつ継続的な調査研究に取り組めます。また、保存活用区域において、専門家（大学などの研究機関・歴史文化遺産保存活用支援団体）等と連携して歴史文化遺産の掘り起こし調査などに取り組めます。

#### 措置一覧（1-①調査研究）

視点	No	新規/継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
1 米子の歴史文化を調べる・学ぶ	1	継続	歴史文化遺産リストの更新（重点①②）	歴史文化遺産リストの補完・充実を継続的に行います。	行政 (文化振興課)			
	2	継続	米子城下町の町家・町並み調査研究	米子の町家・町並み保存再生プロジェクトで継続的に調査を行います。	専門家 (米子の町家・まちなみ保存再生プロジェクト)			
	3	新規	歴史文化遺産（美術工芸品）の把握調査	歴史文化遺産の把握調査を計画的に行います（今期は美術工芸品）。	行政 (文化振興課・美術館等)			
	4	継続	埋蔵文化財発掘調査	埋蔵文化財の試掘調査及び発掘調査を行います。	行政 (文化振興課・埋蔵文化財センター)			

## ② 情報提供に関する措置

「地域の歴史文化に関する理解を深めるために歴史文化遺産の情報を提供する」という方針に基づき、市民などが歴史文化を身近に感じ、その価値を正しく認識することができるよう、情報発信の多様化と強化を推進するとともに、価値や魅力を共有すべく歴史文化に接する機会や場の拡充に取り組めます。

## 措置一覧（1-②情報提供）

視点	No	新規/継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
1 米子の歴史文化を調べる・学ぶ	5	新規	「米子の歴史文化遺産」刊行（重点②）	米子市内の指定文化財等を紹介する冊子を刊行します。	行政 (文化振興課)			
	6	新規	歴史文化遺産リスト情報の提供	地区単位のリストの情報を提供し、歴史・文化の学びを支援します。	行政 (文化振興課)			
	7	継続	歴史文化遺産紹介パンフレットの作成	個別に史跡や有形文化財等を紹介するパンフレットを作成します。	行政 (文化振興課)			
	8	継続	公民館・学校への出前講座	歴史講座・出前授業などで歴史文化の魅力を発信します。	地域・行政 (公民館・学校・文化振興課)			
	9	継続	インターネットでの歴史文化遺産情報の発信	ホームページの整理・充実とSNSによる情報発信を推進します。	行政 (文化振興課)			

## 視点2 米子の歴史文化を後世に伝える・守る

## ① 保存管理に関する措置

「歴史文化遺産の滅失または散逸を防ぐ取組みを進める」という方針に基づき、歴史文化遺産の特性、状況に応じた保存対策を一層推進していくとともに、歴史文化遺産をとりまく周辺環境を含めた一体的な保存のための環境整備などに取組みます。また、歴史文化遺産保存活用支援団体やヘリテージマネージャーなどの専門家の協力を得て、未来に伝えていくために必要な日常管理や適切な周期での保存修理について所有者等に助言していきます。

## 措置一覧（2-①保存管理）

視点	No	新規/継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
2 米子の 歴史文化を 後世に 伝える・ 守る	1	継続	文化財指定・登録の推進（重点②）	指定等文化財の指定・登録を行い積極的に保存を図ります。	行政・所有者等 (文化振興課・所有者等)			
	2	継続	市内の歴史文化遺産の巡視	文化財保護指導委員と連携して歴史文化遺産について巡視を行います。	行政 (文化財保護指導委員・文化振興課)			
	3	継続	遺跡台帳と遺跡分布図の更新	遺跡台帳の情報更新と遺跡分布図の更新を随時行います。	行政 (鳥取県・文化振興課)			
	4	新規	歴史文化遺産データベースの構築	把握調査に基づき、未指定文化財も含むデータベースを構築します。	行政 (文化振興課)			
	5	継続	文化財等管理	有形文化財等の維持管理、防災防犯等について支援を行います。	所有者等・行政 (所有者等・文化振興課)			
	6	継続	指定文化財の説明板・標柱の設置	市内の指定文化財等を紹介する説明板・標柱等を設置します。	行政 (文化振興課)			
	7	新規	指定等文化財管理台帳の整備	指定等文化財の台帳を整備して適切に管理を行います。	行政 (文化振興課)			
	8	継続	史跡等管理	史跡等の除草等を行ない環境整備に努めます。	地域・行政 (自治会等・文化振興課)			

## 2-② 保存管理施設に関する措置

「歴史文化遺産の保存管理施設を整備する」という方針に基づき、適切かつ効率的な保存管理施設の整備に取り組めます。山陰歴史館・上淀白鳳の丘展示館・福市考古資料館・埋蔵文化財センターがそれぞれに収蔵・展示を行っているため、収蔵が効率的に行われていない面があります。そこで必要に応じて展示機能と収蔵機能を分離するなどして、後者を埋蔵文化財センターに移管して集中管理を行うことで収蔵スペースの効率化を図ります。併せて調査・研究機能も集約し、将来的に文化財センターとすることも検討します。

## 措置一覧（2-②保存管理施設）

視点	No	新規 /継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
2 米子 の 歴 史 文 化 を 後 世 に 伝 え る ・ 守 る	9	新規	資料収集保管方針の作成と収蔵計画の検討(重点②)	収蔵品について、収納方法の改善等も含む収集保管方針を検討します。	行政 (文化振興課・指定管理者等)			
	10	継続	史跡等保存整備	史跡等を保存整備し活用する事業を計画的に行ないます。	行政 (文化振興課)			
	11	継続	有形文化財保存施設整備	有形文化財の保存のための収蔵庫等保存施設の整備を行います。	所有者等・行政 (所有者等・文化振興課)			
	12	継続	埋蔵文化財センター管理運営	指定文化財(考古資料)を含む埋蔵文化財の保存を適切に行います。	行政 (指定管理者・文化振興課)			
	13	継続	山陰歴史館管理運営	指定文化財を含む歴史資料等の保存を適切に行います。	行政 (指定管理者・文化振興課)			

## 2-③ 防災・防犯に関する措置

「歴史文化遺産の防災・防犯対策などを推進する」という方針に基づき、歴史文化遺産の防災や防犯に対する所有者等及び地域の意識の向上や被害を最小限に食い止めるための平時からの防災・防犯対策の充実に取組みます。また、災害発生時の対策として、その種類に応じた対策及び体制の整備、強化に取組みます。

## 措置一覧（2-③防災防犯）再掲

視点	No	新規/継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
2 米子の 歴史文化を 後世に伝える・ 守る	14	新規	歴史文化遺産ハザードマップの作成（重点②）	災害に対する危険性を把握するため歴史文化遺産を落とし込んだハザードマップを作成します。	行政 (文化振興課)			
	15	新規	有形文化財建造物耐震改修（米子市役所旧館・重点②）	米子市指定有形文化財の保存のため、耐震改修を行います。	行政 (文化振興課)			
	16	継続	防災・防犯の継続的な啓発、訓練の実施	文化財防火デー等を通して防災・防犯意識向上を図ります。	所有者等・行政 (所有者等・文化振興課)			
	17	継続	文化財所有者等の研修会	指定文化財（建造物・名勝）所有者研修会に参加して研鑽を積みみます。	所有者等・行政 (所有者等・文化振興課)			
	18	継続	文化財部局と消防部局との情報共有	文化財部局と消防部局との連携会議に参加して情報共有を図ります。	行政 (文化振興課、西部消防局)			
	19	継続	国史跡福市遺跡保存整備（法面工事）	福市遺跡を保存するための法面保護工事を行います。	行政 (文化振興課)			
	20	継続	国史跡青木遺跡保存整備（法面工事）	青木遺跡を保存するための法面保護工事を行いません。	行政 (文化振興課)			
	21	継続	重要文化財石馬防災整備（法面工事）	重要文化財石馬収蔵庫の安全を確保するための法面工事を行います。	所有者			
	再掲	継続	歴史文化遺産リストの更新（重点①②）	1-1	行政 (文化振興課)			
	再掲	継続	市内の歴史文化遺産巡視	2-2	専門家・行政 (文化財保護指導委員・文化振興課)			
	再掲	継続	文化財等管理	2-5	所有者・行政 (所有者・文化振興課)			

## 2-④ 無形文化財・民俗文化財の継承者に関する措置

「無形文化財・民俗文化財の継承者及び継承機会の不足を解消する」という方針に基づき、その対策として、技術研鑽や継承のための経済的支援を行います。また、民俗芸能を披露する発表会などを開催し、衣裳・用具作成などの補助や保存継承活動への支援を行います。

## 措置一覧（2-④継承者）

視点	No	新規/継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
2 米子の 歴史文化を 後世に伝える・ 守る	22	新規	淀江傘研修修了生自立支援（重点①）	後継者育成研修終了後の自立に係る支援を行います。	所有者等・行政 (所有者等・文化振興課)			
	23	継続	淀江傘伝承活性化	保存会の後継者育成を目的として、研修生の活動を支援します。	所有者等・行政 (保存会・文化振興課)			
	24	継続	弓浜緋保存伝承活性化	保存会が行う体験教室、収集保存を県・市が連携して支援します。	所有者等・行政 (保存会・文化振興課)			
	25	継続	民俗文化財保存伝承支援（伝統芸能）	米子盆踊の伝承のための講習会を実施し、盆踊り大会を開催します。	所有者等・行政 (保存会・文化振興課)			
	26	継続	民俗文化財保存伝承支援（日吉神社御幸）	日吉神社御幸行事に必要な経費の一部を支援します。	所有者等・行政 (保存会・文化振興課)			
	27	継続	民俗芸能大会への派遣	民俗芸能大会等に米子盆踊、淀江さんこ節等の団体を派遣します。	所有者等・行政 (保存会等・文化振興課)			
	28	継続	無形民俗文化財保存	継承のために必要な用具の修理等も含めた支援を行います。	所有者等・行政 (保存会等・文化振興課)			



## 視点3 米子の歴史文化の魅力を活かす・楽しむ

## 3-① 情報発信に関する措置

「歴史文化を活かした地域づくりを進め、その魅力を発信する」という方針に基づき、米子の特徴ある歴史文化遺産について積極的に発信する取組みを推進します。

米子城などでは、その価値・魅力を十分に発信するため、関係部署とも連携し、県下及び全国を対象としたプロモーションの発信力を強化し、人を呼び込む仕掛けづくりにも取組みます。さらに米子城VRなどの先端技術を活用した取組みを通して、お城ファンなど、本市の歴史文化遺産へ興味や愛着を強く持つ方たちも巻き込みながら、歴史文化に関わる裾野の拡大に努めます。

また、山陰歴史館・福市考古資料館・上淀白鳳の丘展示館で米子の歴史文化の魅力を発信する企画展示などを開催します。

## 措置一覧(3-①情報発信)

視点	No	新規/継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
3 よなごの歴史文化の魅力を活かす・楽しむ	1	継続	米子城魅せるプロジェクト(重点③)	米子城跡の価値や魅力を発信するための情報発信事業を展開します。	行政・専門家 (文化振興課・観光課等)			
	2	継続	お城EXPO・山城サミットへの出展	全国イベントに積極的に出展して、米子城等の魅力を広く発信します。	行政 (文化振興課)			
	3	継続	山陰歴史館企画展等	米子の歴史文化を紹介する常設・企画展を開催します。	行政 (指定管理者)			
	4	継続	福市考古資料館企画展等	福市・青木遺跡等発掘調査に基づく常設・企画展を開催します。	行政 (指定管理者)			
	5	継続	埋蔵文化財センター企画展等	市内遺跡等に関する速報展示・講演会・ウォーク等を行います。	行政 (指定管理者)			
	6	継続	上淀白鳳の丘展示館企画展等	向山古墳群をはじめとする歴史文化遺産の企画展等を開催します。	行政 (指定管理者)			

## 3-② 公開活用に関する措置

「歴史文化遺産の公開活用のための施設整備を推進する」という方針に基づき、山陰歴史館の改修、勝田土手などの史跡や旧小原家長屋門などの有形文化財を整備あるいは修復することによって、市民に公開して活用を図ります。

なお、テーマやストーリーに基づき関連づけられる歴史文化遺産群が複数集中する保存活用区域は、観光地としてのポテンシャルを有することから、老朽化した施設の改修を段階的に進め、観光資源としても磨き上げることによって、歴史観光の振興にも寄与します。

## 措置一覧 (3-②公開活用)

視点	No	新規 /継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
3 よなご の 歴 史 文 化 の 魅 力 を 活 か す ・ 楽 し む	7	新規	歴史文化遺産公開活用施設の整備 (重点③)	歴史資料等の公開活用施設の整備を行います。	行政 (文化振興課)			
	8	新規	市史跡陰田1号墳保存整備	石室倒壊の危険性がある古墳の公開に向けて石室修理を検討します。	所有者・行政 (所有者・文化振興課)			
	9	新規	勝田・宗像土手保存活用	城下町を守るために造られた土手の調査を行い、保存・活用を進めます。	行政 (文化振興課)			
	10	新規	旧小原家長屋門の修理 (重点③)	唯一の武家屋敷遺構を二の丸から移築して、保存活用します。	行政・専門家 (文化振興課)			
	11	新規	戦争遺産の保存活用	飛行機用掩体等の整備を進め、公開・活用による平和学習を推進する。	行政・地域 (文化振興課・自治会等)			

※米子城周辺や古代淀江渦周辺の歴史文化遺産の公開活用の措置は、該当する歴史文化遺産群や歴史文化遺産保存活用区域に記載しています。

## 視点4 米子の歴史文化を担う人材を育てる

## 4-① 担い手育成に関する措置

「歴史文化の担い手、団体等を確保するとともに育成に努める」という方針に基づき、地域の歴史文化を発掘する宝さがしワークショップなどを通して歴史文化の担い手の確保、育成に取り組めます。さらに、これまで歴史文化遺産の保存・活用を担ってきた所有者等・地域の活性化を支援することが期待されるNPO法人等を歴史文化遺産保存活用支援団体として育成、認定します。

また、本市の歴史文化に興味を持ち、将来の担い手となる子供たちを育てるため、学校教育並びに社会教育の様々な場を通じた担い手育成に取り組めます。また、伝統行事や職人の知識・技術等の継承と育成のための支援の充実に努めます。

## 措置一覧（4 担い手育成）

視点	No	新規 /継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
4 米子の 歴史文化を 担う人材を 育てる	1	新規	地域の宝さがしワークショップ（重点①）	地域の歴史文化遺産を発掘する宝さがしワークショップを行います。	地域・行政 (公民館等・文化振興課)			
	2	新規	歴史文化遺産保存活用支援団体の育成・指定	歴史文化遺産の保護に取り組む団体を保存活用支援団体に指定します。	行政 (文化振興課)			
	再掲	継続	公民館・学校への出前講座	1-8	地域・行政（公民館・学校・文化振興課）			
	再掲	新規	淀江傘研修修了生自立支	2-2 2	所有者・行政 (所有者・文化振興課)			
	再掲	継続	淀江傘伝承活性化	2-2 3	所有者・行政 (保存会・文化振興課)			
	再掲	継続	弓浜緋保存伝承活性化	2-2 4	所有者・行政 (保存会・文化振興課)			
	再掲	継続	民俗文化財保存伝承支援（伝統芸能）	2-2 5	所有者・行政 (保存会等・文化振興課)			

## 視点5 米子の歴史文化を支える仕組みづくり

## 5-① 組織体制に関する措置ア

「所有者等、地域、専門家と行政が課題解決へ向けて取組んでいく仕組みをつくる」という方針に基づき、未指定文化財を含む歴史文化遺産の保存・活用を考えるフォーラムを開催して、参加者が共通認識を持つことを目指します。

また、地域計画の進捗管理や見直しに関する協議を行う協議会を設置して、将来像の実現を目指します。

## 措置一覧（5組織体制ア）

視点	No	新規/継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
5 米子の歴史文化を支える仕組みづくり	1	新規	歴史文化遺産保存活用フォーラムの開催（重点①）	フォーラムの議論を通して歴史文化遺産の特徴を共有します。	行政 (文化振興課)			
	2	継続	文化財保護審議会の開催	歴史文化遺産の保存活用に関する重要事項を調査審議します。	行政 (文化振興課)			
	3	新規	文化財保存活用地域計画協議会の開催	計画の進捗状況を管理するとともに、計画の変更等への助言を行います。	行政 (文化振興課)			
	再掲	継続	文化財所有者等の研修会	2-17	所有者・行政 (所有者・文化振興課)			
	再掲	継続	文化財部局と消防部局との情報共有	2-18	行政 (文化振興課、西部消防局)			

### 5-② 組織体制に関する措置イ

「指定管理者及び歴史文化遺産保存活用を支援する団体等との意識共有を図る」という方針に基づき、米子の歴史文化遺産の保存・活用における実効性を高めるため、市民などに直接サービスを提供する山陰歴史館、福市考古資料館、上淀白鳳の丘展示館と埋蔵文化財センターの4館と文化財部局は課題を共有する必要があると、歴史文化遺産の保存と活用の課題解決のための具体的な取組について協議し、歴史館運営委員会の場で最新情報を共有します。一方、地域の歴史文化遺産に関わるNPO法人などの専門的な知見や実績を有する歴史文化遺産保存活用支援団体と意識共有・連携する連絡会議を定期的を開催して課題解決を図ります。

また、地域計画を遂行するために必要な文化財部局の体制を整備します。

#### 措置一覧（5組織体制イ）

視点	No	新規/継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
米子の歴史文化を支える仕組みづくり	4	新規	歴史館運営委員会の開催（重点①）	歴史館運営委員会で具体的な取組みについて議論・提言を行います。	行政 (文化振興課・指定管理者)			
	5	新規	歴史文化遺産保存活用支援団体等連絡会議	歴史文化遺産保存活用支援団体等が意見交換する連絡会議を開催する。	専門家・行政 (支援団体等・文化振興課)			
	6	継続	全国（中国）史跡整備市町村連絡協議会	史跡整備市町村連絡協議会として史跡の保存活用について活動します。	行政 (文化振興課)			
	7	継続	文化財専門職員の体制充実	地域計画を遂行するために必要な専門職員体制を整えます。	行政 (文化振興課・指定管理者)			
	再掲	新規	歴史文化財遺産保存活用支援団体の育成・認定	4-2	行政 (文化振興課)			

### 3 歴史文化遺産群と歴史文化遺産保存活用区域に関する措置

#### (1) 歴史文化遺産群に関する措置

計画期間における①～⑨の歴史文化遺産群に関する措置は以下の通りです。

##### 措置一覧（①甦る弥生の国邑の歴史文化遺産群）

視点	No	新規 /継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
①甦る 弥生 の 国邑 の 歴 史 文 化 遺 産 群	群①-1	新規	弥生絵画土器の修復と公開（重点②・③）	倭人の日常や世界観を彷彿とさせる絵画土器を修復して公開します。	行政（文化振興課）			
	群①-2	継続	国史跡妻木晩田遺跡保存活用	行政・関係団体等で組織する妻木晩田遺跡活用実行委員会で体験事業等を実施します。	行政・地域 (実行委員会)			
	群①-3	新規	尾高浅山遺跡調査研究	発掘調査資料の再整理を行います。	行政（文化振興課）			
	再掲	継続	国史跡福市遺跡保存整備（法面工事）	2-19	行政（文化振興課）			
	再掲	継続	国史跡青木遺跡保存整備（法面工事）	2-20	行政（文化振興課）			

##### 措置一覧（②淀江潟を支配した王の墓と寺院の歴史文化遺産群）

視点	No	新規 /継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
②淀江 潟を 支 配 し た 王 の 墓 と 寺 院 の 歴 史 文 化 遺 産 群	群②-1	新規	国史跡向山古墳群の再整備（重点②・③）	史跡の再整備を目指して保存活用計画・整備計画を策定します。	行政（文化振興課）			
	群②-2	新規	国史跡上淀廃寺の再整備	老朽化した看板等の再整備（修理）を行います。	行政（文化振興課）			
	群②-3	継続	上淀廃寺跡出土壁画・塑像調査研究	関係機関と連携して壁画・塑像の調査研究を行ないます。	行政（文化振興課）			
	再掲	継続	重要文化財石馬防災整備（法面工事）	2-21	所有者			
	再掲	継続	上淀白鳳の丘展示館企画展等	3-6	行政 (指定管理者)			

措置一覧（③中世の祈りと戦乱の時代の歴史文化遺産群）

視点	No	新規 /継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
③ 中世の祈りと戦乱の時代の歴史文化遺産群	群③-1	新規	尾高城跡の保存整備 (重点②・③)	尾高城全域の史跡指定と保存活用計画を策定します。	行政（文化振興課）			
	群③-2	継続	尾高城跡発掘調査	発掘調査を継続し、調査成果を整備に反映させます。	行政（文化振興課）			
	群③-3	新規	尾高城を知るプロジェクト	講演会・シンポジウムの開催やパンフレットを作成します。	行政（文化振興課）			
	群③-4	新規	大山道（尾高道）・尾高城跡歴史ウォーク	大山道と尾高城跡を巡るウォークを開催して、歴史文化に親しみます。	行政・地域 (文化振興課・公民館)			
	群③-5	新規	尼子・毛利合戦の歴史展	戦国時代の西伯着の様相を探る企画展を開催します。	行政 (指定管理者)			

措置一覧（④海城・米子城と城下町の歴史文化遺産群）

視点	No	新規 /継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
④ 海城・米子城と城下町の歴史文化遺産群	群④-1	継続	国史跡米子城跡保存整備（重点③）	三の丸の整備を行い、史跡公園として公開します。	行政（文化振興課）			
	群④-2	継続	国史跡米子城跡石垣修理（重点②）	石垣カルテの作成を行い、補修が必要な石垣の修理を行います。	行政（文化振興課）			
	群④-3	新規	国史跡米子城跡の追加指定	未指定地の追加指定を行い、必要に応じて公有地化を推進します。	行政（文化振興課）			
	群④-4	継続	米子城跡調査研究	城郭の未解明部分の調査研究を文献調査も含めて計画的に進めます。	行政（文化振興課）			
	群④-5	新規	清洞寺跡石造物保存修理	来待石製で風化の進む清洞寺跡五輪塔の保存修理方法を検討する。	行政・専門家 (文化振興課)			
	群④-6	継続	米子の町家・町並み保存活用	城下町の歴史的建造物の文化財登録と保存活用を推進する。	専門家・行政 (支援団体等・文化振興課)			
	再掲	継続	米子城跡魅せるプロジェクト	3-1	行政・専門家 (文化振興課・観光課等)			
	再掲	継続	お城EXPO・山城サミットへの出展	3-3	行政（文化振興課）			
	再掲	新規	勝田・宗像土手保存活用	3-9	行政（文化振興課）			
再掲	新規	旧小原家長屋門の修理（重点③）	3-10	行政・専門家 (文化振興課)				

措置一覧（⑤米子の小路と地蔵信仰の歴史文化遺産群）

視点	No	新規 /継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
⑤ 米子の 小路と 地蔵信 仰の関 連文化 財群	群⑤-1	継続	米子の小路をたどる地蔵さんめぐり（重点③）	リーフレット等を使って、加茂川沿いの地蔵さんと小路をめぐります。	行政（文化振興課）			
	群⑤-2	継続	加茂川まつり（地蔵盆）	地蔵盆に加茂川エリアの魅力を再発見するイベントを開催します。	地域（実行委員会）			
	群⑤-3	継続	米子城下町まちあるき	町家まちなみや小路などの城下町の魅力を知るまちあるきを行います。	専門家・行政 (支援団等・文化振興課)			
	群⑤-4	新規	石造物（道標等）保護	道標・常夜灯等の調査、保存を進めます。	行政（文化振興課）			
	群⑤-5	継続	とっとり日本遺産ネットワーク会議	日本遺産について情報共有と意見交換します。	行政 (観光課・文化振興課)			
	再掲	継続	民俗文化財保存伝承支援（伝統芸能）	2-25	所有者・行政 (保存会・文化振興課)			

措置一覧（⑥砂丘地開発に挑んだ人々の営みの歴史文化遺産群）

視点	No	新規 /継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
⑥ 砂丘地 開発に 挑んだ 人々の 営みの 歴史文 化遺産 群	群⑥-1	継続	弓浜半島のトンド保存事業（重点②）	保存会への自治会等の加盟を推進し、道具等修理を継続的に支援します。	地域・行政 (保存会・文化振興課)			
	群⑥-2	継続	いも代官まつり	芋代官井戸平左衛門の功績を顕彰する地域のまつりを開催します。	地域（自治会等）			
	群⑥-3	継続	素鳳コレクション展示	皆生温泉の素鳳ふるさと館等において、雛人形などを展示公開します。	地域・行政 (旅館組合等)			
	群⑥-4	新規	皆生温泉市街地設計図の保存活用	皆生温泉の歴史を示す折下吉延作製の設計図の保存と活用を図ります。	行政・所有者等 (文化振興課)			
	群⑥-5	新規	皆生温泉の名建築と庭園見学会	菊竹清訓設計の東光園本館と流政之作庭の庭園を鑑賞します。	行政・所有者等 (文化振興課)			
	再掲	継続	弓浜緋保存伝承活性化事業	2-24	所有者等・行政 (保存会・文化振興課)			



措置一覧 (⑦鉄道の町・米子の近代化の歴史文化遺産群)

視点	No	新規 /継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8 ～10	後期 R11 ・12
⑦ 鉄道の町・米子の近代化の歴史文化遺産群	群⑦-1	新規	鉄道の町・米子の鉄道遺産保存活用推進(重点②)	鉄道遺産の保存活用を進めるとともに、鉄道資料の展示公開を行います。	行政 (文化振興課・指定管理者)			
	群⑦-2	継続	米子の近代化遺産まちあるき(建物編)	ガイドブック等を活用して、近代化遺産のまちあるきを実施します。	専門家・行政 (支援団体等・文化振興課)			
	群⑦-3	新規	法勝寺電車保存活用	法勝寺電車車両の修理及び保護施設の整備改修を行います。	行政(文化振興課)			
	群⑦-4	新規	D51形蒸気機関車保存活用	湊山公園にある蒸気機関車の修理及び公開方法を検討します。	行政(文化振興課)			
	群⑦-5	新規	旧日野橋の保存検討	登録有形文化財旧日野橋のあり方を検討します。	行政 (文化振興課等)			
	再掲	新規	有形文化財建造物耐震改修(米子市役所旧館)	2-15	行政(文化振興課)			
	再掲	新規	戦争遺産保存活用	3-11	行政・地域 (文化振興課・自治会等)			

措置一覧 (⑧鎮守の森とオオサンショウウオ、豊かな自然の歴史文化遺産群)

視点	No	新規 /継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5 ～7	中期 R8 ～10	後期 R11 ・12
⑧ 鎮守の森とオオサンショウウオ、豊かな自然の歴史文化遺産群	群⑧-1	継続	特別天然記念物オオサンショウウオの保護(重点②)	県保存活用指針に基づき、生息調査及び交雑種監視を行います。	行政・専門家 (文化振興課)			
	群⑧-2	継続	青木神社社叢・和田御崎神社元宮社叢保護	市指定天然記念物の社叢等の維持管理に支援を行います。	所有者等・行政 (所有者等・文化振興課)			
	群⑧-3	継続	栗嶋・栗嶋神社社叢保護	県指定天然記念物・市指定名勝の維持管理に支援を行います。	所有者等・行政 (所有者等・文化振興課)			
	群⑧-4	継続	樹木医による天然記念物樹勢診断	天然記念物植物の樹勢について、樹木医による診断を定期的に行います。	所有者等・行政 (所有者等・文化振興課)			
	群⑧-5	継続	米子城跡自然観察とマップづくり	貴重な自然が残る米子城跡の自然観察と観察マップづくりを行います。	行政・専門家 (文化振興課・専門家等)			
	群⑧-6	継続	水鳥公園における天然記念物鳥類の保護	ラムサール条約湿地での天然記念物鳥類等の生息環境を保全します。	行政 (環境政策課・指定管理者)			

措置一覧（⑨ふるさと米子の伝統的な暮らしの歴史文化遺産群）

視点	No	新規 /継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5 ～7	中期 R8 ～10	後期 R11 ・12
⑨ ふるさと 米子の 伝統的 な暮らし の歴史 文化 遺産 群	群⑨-1	新規	「セントロマントロ」 保存伝承支援（重点 ②）	南部地域に伝わるセント ロマントロの保護を推進 します。	地域・行政 (自治会等・文化振興課)			
	群⑨-2	新規	100年フード「イタダ キ」伝承	弓ヶ浜地域の伝統食「い ただき」を講習会等を通 して伝承していきます。	専門家、地域 (保存会等)			
	群⑨-3	継続	淀江のサイノカミ探訪 ウォーク	ウォーキングマップを用 いて淀江のサイノカミを 訪ねます。	行政（指定管理者）			
	再掲	継続	文化財等管理	2 - 5	所有者等・行政 (所有者・文化振興課)			
	再掲	継続	淀江傘伝承活性化	2 - 2 3	所有者等・行政 (所有者・文化振興課)			
	再掲	継続	弓浜鉾保存伝承活性化	2 - 2 4	所有者等・行政 (所有者・文化振興課)			

## (2) 歴史文化遺産保存活用区域に関する措置

計画期間における①米子城と城下町歴史文化保存活用区域と②古代淀江潟歴史文化遺産保存活用区域に関する措置は以下の通りです。

### 措置一覧（①米子城と城下町歴史文化遺産保存活用区域）

視点	No	新規 /継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・活
① 米子 城と 城下 町 歴史 文化 遺産 保存 活用 区域	再掲	継続	国史跡米子城跡保存整備（重点③）	群④-1	行政 (文化振興課)			
	再掲	継続	国史跡米子城跡石垣修理（重点②）	群④-2	行政 (文化振興課)			
	再掲	新規	国史跡米子城跡の追加指定	群④-3	行政 (文化振興課)			
	再掲	継続	米子城跡調査研究	群④-4	行政 (文化振興課)			
	再掲	新規	清洞寺跡保存修理	群④-5	行政・専門家 (文化振興課・支援団体等)			
	再掲	継続	米子の町家・町並み保存活用	群④-6	専門家・行政 (専門家等・文化振興課)			
	再掲	継続	米子の小路をたどる地藏さんめぐり（重点③）	群⑤-1	行政・専門家 (文化振興課・支援団体等)			
	再掲	継続	加茂川まつりの開催	群⑤-2	地域・専門家 (実行委員会)			
	再掲	継続	米子城下町まちあるき	群⑤-3	専門家・行政 (専門家・文化振興課)			
	再掲	継続	とっとり日本遺産ネットワーク会議	群⑤-5	行政 (観光課・文化振興課)			
	再掲	継続	米子城跡自然観察とマップづくり	群⑧-5	行政・専門家 (文化振興課・専門家等)			
	再掲	継続	民俗文化財保存伝承支援（伝統芸能）	2-25	所有者等・行政 (保存会・文化振興課)			
	再掲	継続	米子城魅せるプロジェクト（重点③）	3-1	行政 (文化振興課)			
	再掲	新規	歴史文化遺産公開活用施設の整備（重点③）	3-7	行政 (文化振興課)			
	再掲	新規	勝田・宗像土手保存活用	3-9	行政・地域 (文化振興課・自治会等)			
再掲	新規	旧小原家長屋門修理（重点②）	3-10	行政・専門家 (文化振興課・支援団体等)				

措置一覧（②古代淀江潟歴史文化遺産保存活用区域）

視点	No	新規 /継続	事業名	事業概要	実施主体 (主たる取組主体)	事業期間		
						前期 R5～ 7	中期 R8～ 10	後期 R11 ・12
② 古代淀江潟歴史文化遺産保存活用区域	域②-1	継続	むきばんだ史跡公園と 伯耆古代の丘公園の連 携（重点①）	古代淀江の歴史文化遺産 群が相互連携し、一体的 な活用を目指します。	行政（むきばんだ史跡公園・ 指定管理者・文化振興課）			
	域②-2	継続	東京大学人文淀江プロ ジェクト（重点③）	大学の研究プロジェクト と連携して地域振興を図 ります。	専門家・行政 (東京大学・地域振興課)			
	域②-3	継続	上淀廃寺彼岸花の里づ くりプロジェクト	市民参加によりヒガンバ ナを植栽し、史跡に親し む機会を提供します。	専門家・地域・行政 (実行委員会)			
	域②-4	継続	淀江いろどりダイア リー	地域の歴史文化遺産の魅 力を発見・再発見するプ ログラムを実施します。	行政・地域 (淀江振興課)			
	域②-5	継続	淀江秋麗ウオーク(淀江 伝説)	地域の魅力を体感するウ オークを開催します。	行政 (淀江振興課)			
	域②-6	継続	伯耆古代の丘公園管理	向山古墳群・上淀廃寺跡 等の管理を行います。	行政（指定管理者）			
	域②-7	新規	鳥取藩台場跡淀江台場 跡の整備	老朽化している施設の更 新を行います。	行政（文化振興課）			
	再掲	新規	淀江傘研修終了生自立 支援（重点①）	2-2-2	所有者等・行政 (保持者・文化振興課)			
	再掲	継続	淀江傘伝承活性化	2-2-3	所有者等・行政 (保持者・文化振興課)			
	再掲	継続	民俗文化財保存伝承支 援（日吉神社御幸）	2-2-6	所有者等・行政 (保持者・文化振興課)			
	再掲	継続	上淀白鳳の丘展示館企 画展等	3-6	行政（指定管理者）			
	再掲	新規	弥生絵画土器の修復と 公開（重点②③）	群①-1	行政（文化振興課）			
	再掲	継続	国史跡妻木晩田遺跡保 存活用	群①-3	行政・地域 (実行委員会)			
	再掲	新規	国史跡向山古墳群の再 整備（重点②③）	群②-1	行政（文化振興課）			
	再掲	新規	国史跡上淀廃寺の再整 備	群②-2	行政（文化振興課）			
	再掲	継続	上淀廃寺跡出土壁画・ 塑像調査研究	群②-3	行政（文化振興課）			
再掲	継続	淀江のサイノカミ探訪 ウオーク	群⑨-3	行政（指定管理者）				